

文化・文芸

☒bunka@asahi.com

日曜～金曜掲載

「ネット利用萎縮」根強い異論

著作権侵害のダウンロード全面違法化

権利者の許可なくインターネットに上げられた漫画や論文などあらゆるコンテンツについて、著作権を侵害していると知りながらダウンロードすることを全面的に違法とする方針が決まった。著作権法の改正案を国会に出すため、文化庁が具体的な条文作りに入る。だが、一般の国民の日常的な行動に幅広い影響が出るだけに、ネット上などで反発や疑念の声が相次いで上がっている。

「誰が頼んだよ、こんな…」
 今回の規制方針を伝える報道が出る前、「のためか、インターネットなどで知られる人気漫画家、二ノ宮知子さんのツイッターアカウントがこうつぶやいた。14日夕までにリツイート数は3千。「誰が頼んだよ」は法改正に疑念をもつ人たちの気持ちを代弁する言葉として、広く拡散し始めた。このつぶやきが関心を集める理由について、漫画家の赤松健さんは「みんな心当たりがあるからだろう」と推測する。違法化の対象には、一部に著作権侵害の画像などが載せられた個人のブログや、アイコンに勝手にアニメのキャラクターを使ったツイッターの画面のスクリーンショットなども含まれているからだ。文化庁は「著作権侵害の場合」のみを対象とする。この場合一般市民の悪気のない行為に影響はないとの立

文化育んだ面も、規制慎重に

海賊版の被害者のはずだが、漫画家で日本マンガ学会会長の竹宮恵子さん(69)は法改正を懸念している。理由を聞いた。



日本マンガ学会会長の竹宮恵子さん

「コミュニケーションによって育まれてきました。厳密には著作権侵害があるかもしれない。でも、摘発されずに黙認されてきたから、漫画文化が発展した側面もあると思うのです。法規制とは網をかけるわけではなく、その意味に想像力を広げる必要がある。例えば私の作品『風と木の詩』物語は少年同士のベッドシーンから始まります。もし漫画が児童ポルノ禁止法の規制対象になれば、この作品は「アウト」でしょう。出版も今より難しくなる。そこが一番問題なのです。網をかけるだけでは、必ず萎縮が伴う。だから、網のかけ方にデリカシーが必要なんです。法改正するほど、違法の範囲を慎重に絞ってほ

こんなダウンロードが刑事罰の対象に?
 いずれも著作権を侵害しているという確定的に知りながら行った場合

有償で売るためにつくられたものを、明らかな海賊版サイトから

原作者をそのまま

権利者に実害がある

もうける目的で

反復継続して

場だが、赤松さんは「著作権の処理が適切にされていないものが全部対象というのではちょっと広すぎる。これは何が違法になるのかよくわからず、みな不安になるのは当然だ」という。法案の国会提出に向け、

東博の多言語対応 出国税も活用

文化庁は今年から徴収が始まった国際観光旅客税(出国税)を使い、東京国立博物館(東博)の多言語化対応を進める。新年度は34億円に出国税を財源とした数億円を加える意向で、外国人観光客への対応や体験型の展示の試行を進め、全国の博物

館のモデルにすることを目指す。計画では、日英中韓の4カ国語に対応したスマートフォンの鑑賞ガイドアプリを開発し、日本の歴史や文化の背景もふまえた解説付きの音声ガイドを2020年春に導入する。「体験」の充実も図る。今夏には

レプリカの甲冑(かっちゅう)や映像を使い、実際に着用するなどして日本文化を学ぶ展示を始める。20年夏には文化財の修理作業室をガラス窓越しに見学できる「見せる修理所」を整備する。東博は昨年度約257万人だった来館者数を22年までに300万人に増やす目標を掲げる。レセプション会場向けなど施設の貸し出しも増やし、新年度は自己収入

を約2億円増の10億円に上げることを目指す。政府は東京五輪・パラリンピックがある20年に訪日客数4千万人の目標を掲げる。文化庁も新年度予算の柱に、文化資源を活用した観光拠点の形成を打ち出している。出国税は500億円の歳入を見込み、このうち100億円を文化政策に充てるとしている。(上田真由美)